



市議会だより

しほり

第62号

発行:令和2年2月20日

12月定例会

- P2 主な議案
- P3 補正予算
- P4 議決結果一覧
- P5 一般質問
- P11 委員会活動状況報告
- P14 議長諮問・庄原市議会議員研修会
- P15 議会活動 1年間



令和元年12月定例会

●会期/12月3日～20日(18日間)

議案26件、発議4件を審議しました。

主な議案

議案第129号

庄原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員の任用等に関する規定が整備されることに伴い、会計年度任用職員に対して支給する給与及び費用弁償に関する必要事項を定めるため新たに条例を制定しようとするもの。

▽原案可決

議案第130号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員の任用等に関する規定が整備されること等に伴い、関係条例の規定の整備を行おうとするもの。

▽原案可決

議案第131号

庄原市空家等対策条例

空家等の対策について審議会の設置と緊急安全措置に関する必要事項を定めるもの。

【付託先】 企画建設常任委員会

【委員長報告】 委員から、空家対策の現状や代執行の手続き、審議会の設置等について質疑・意見が出され、執行者

は、従来から多くの要望や議会からの指摘もあるので、条例を制定し市として適正管理に努めていきたいと答弁があった。

▽原案可決

議案第132号

庄原市下水道事業の設置等に関する条例

庄原市公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、条例を制定しようとするもの。

【付託先】 企画建設常任委員会

【委員長報告】 公営企業会計に移行後の変更点や減価償却費の取り扱いなどの質疑があり、一般会計からの繰り入れや料金も大幅に変わるものはないこと、減価償却と長期前受金戻入は、非現金化の金額が会計上で相殺されるなどの説明があった。

▽原案可決

議案第138号

庄原市診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例

庄原市口和診療所の診療日及び診療時間を令和2年2月1日から変更するため所要の

改正を行おうとするもの。

【付託先】 教育民生常任委員会

【委員長報告】 口和地域包括支援センターや介護認定などへの関わりは今後も続けて頂けるのかとの質問に対して、介護認定については現在も担って頂いており、引き続き関わって頂けると聞いていると答弁があった。

▽原案可決

意見書

次の意見書が可決され、関係機関に提出し、その実現を図るよう求めました。

発議第12号

地域医療を守り公立病院等の維持・存続を求める意見書

令和元年9月26日に厚生労働省が発表した「再編や統合の議論が必要な医療機関」について、①一方的な再編・統合の議論をやめること、②地域医療を守るため公立・公的病院の維持・存続をはかること、を強く要望するもの。

発議第13号
免税軽油制度の存続を求める意見書

決議

発議第14号

庄原版Maasの維持推進を求める決議

今後、民間事業者・住民を含めた関係機関との議論やさらなる実証実験を行い、今回の成果を観光振興や生活交通の利便性向上へと繋げていくため、庄原市として庄原版Maas事業へ積極的に関与し事業を継続していくことを求めるもの。

▽原案可決

用語説明

Maas サービスとしての移動(Mobility as a Service)の略語。交通をその種別などにかかわらず移動のための一連の手段として位置づけ、それらをICT(情報通信技術)の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念

庄原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

反対討論

20番 谷口隆明 議員

近年、背景として、正規職員が非正規職員に置きかえられている現状がある。本来、自治体の業務は恒常的で専門性が要求され、臨時的非常勤的な職員が担うことは想定されていない。

反対の第1の理由は、今回の法改正が任期の定めのない常勤職員を中心とする公務運営という原則が崩れている現状を追認し固定化するものである。第2に庄原市では、一部を除き原則パートタイムでの任用を基本としている。フルタイムになった場合は年収が大きく増加するが、月額支給額は余り増加しない上に同一労働なのに正規職員との大きな格差は固定される。パートタイムの場合、期末手当が払われる一方で月額の支給額が減額する恐れがある。第3に、再任用について、1会計年度を越えない範囲と任用期間を明確にしたことで、任用しないことの根拠も法的に与えており、いつでも雇いどめができるようになる。第4に、会計年度任用職員は、地方公務員法が全て適用され、労働条件では正規職員と大きな格差を残しながらも義務や規律、処罰だけは正規職員並みという立場も問題。

最後に、衆議院の附帯決議で「公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心に」とあったが、その原則が崩れ、継続性、専門性、地域性が求められる自治体職員の働き方が大きく変わってくるきっかけには困る。

賛成討論

18番 竹内光義 議員

この条例については、先ほど委員長報告があったように、執行者から、「現在の臨時非常勤制度の任用要件の厳格化、適正化と給与面での処遇改善によって身分の安定を図ろうとしている」と答弁があった。また、給与面での変化についての質疑に対しても、「期末手当を上げるが月給は下げるという自治体が全国的に幾つか見られるが、庄原については、フルタイムの月給、期末手当については現行より上回る」という答弁があり、この議案に対しては、私たちは委員会として賛成をしている。

12月
定例会

一般会計・特別会計等補正予算

原案
可決

令和元年度庄原市一般会計補正予算(第4号)

補正額 2億3,797万7千円 追加 補正後の総額 324億3,186万8千円

●一般会計補正予算の主な内容

事業名 補正額	補正内容
一般管理費職員人件費 【818万2千円追加】	支所も含めた総務管理部門 78 名分の人件費、給料、時間外勤務手当など
行政情報処理事業 【228万4千円追加】	地方自治法施行規則の一部改正に伴う財務会計システムの改修に要する経費
交通交流施設整備事業 【7,455万円繰越明許費】	駅前広場整備工事区域内の電柱の支障移転の遅延により、駅舎改修工事の資材搬入路等の確保に支障が生じ、駅舎工事の入札が不調となったため、次年度へ繰り越すもの
乳幼児等医療費公費負担事業 【905万円3千円追加】	当初予算の件数より、約 3,200 件増の助成が見込まれるため事業費の増額
有害鳥獣防除事業 【501万8千円追加】	有害鳥獣捕獲奨励金について、例年よりイノシシ等の捕獲頭数の増加が見込まれるため事業費の増額
郷土資料館運営管理費 【126万3千円追加】	口和郷土資料館の床下のシロアリ駆除に係る経費

●主な特別会計・企業会計補正予算の内容

事業名 補正額	補正内容
国民健康保険 特別会計補正予算(第1号) 【172万円追加】	給与条例の改正、人事異動の整理に伴う給料・職員手当等・共済費の増額 (補正後の総額 40 億 5,465 万 7 千円)
介護保険サービス事業 特別会計補正予算(第2号) 【112万円減額】	指定介護予防支援事業の嘱託員応募がないため、臨時職員で対応するための経費の調整など (補正後の総額 5,267 万 5 千円)
農業集落排水事業 特別会計補正予算(第3号) 【116万1千円減額】	育児休業職員に係る給与等の減額のほか、消費税及び地方消費税に不足額が生じたことによる増額など (補正後の総額 3 億 7,154 万円)
浄化槽整備事業 特別会計補正予算(第1号) 【109万6千円追加】	西城市街地の排水路敷設工事に伴う水道管移設補償費の増額など (補正後の総額 2 億 7,348 万 5 千円)
比和財産区 特別会計補正予算(第2号) 【69万円追加】	比和町三河内越原山の作業道開設 (890 メートル) に係る測量設計業務委託に要する経費 (補正後の総額 487 万 2 千円)

令和元年12月

定例会議決結果

賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
12月3日	議案	133	庄原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		134	庄原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		135	庄原市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		136	庄原市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		137	庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		139	庄原市給水条例の一部を改正する条例	原案可決
		140	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について	原案可決
		141	委託協定の締結について	原案可決
		142	委託変更協定の締結について	原案可決
		143	指定管理者の指定について	原案可決
12月20日	議案	131	庄原市空家等対策条例	原案可決
		132	庄原市下水道事業の設置等に関する条例	原案可決
		138	庄原市診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		144	令和元年度庄原市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
		145	令和元年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		146	令和元年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		147	令和元年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		148	令和元年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
		149	令和元年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
		150	令和元年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		151	令和元年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		152	令和元年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		153	令和元年度庄原市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
		154	令和元年度庄原市比和財産区特別会計補正予算(第2号)	原案可決
12月20日	発議	11	庄原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
		12	地域医療を守り公立病院等の維持・存続を求める意見書	原案可決
		13	免税軽油制度の存続を求める意見書	原案可決
		14	庄原版Ma a Sの維持推進を求める決議	原案可決

賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	岩山泰憲	田部道男	山田聖三	五島誠	政野太	近藤久子	堀井秀昭	宇江田豊彦	福山権二	吉方明美	林高正	桂藤和夫	徳永泰臣	坂本義明	岡村信吉	赤木忠徳	門脇俊照	竹内光義	横路政之	谷口隆明	
12月20日	議案	129	庄原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
		130	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

(表示例) ○…賛成 ×…反対 棄…棄権 議長…議長職

一般質問

12月定例会では、12名が一般質問を行いました。
要旨をお伝えします。



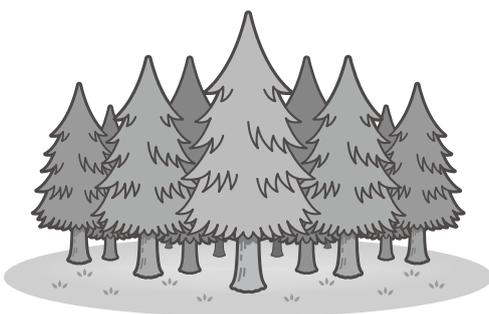
徳永 泰臣 議員
とくなが ひろおみ

庄原いちばんづくりの
検証について

問 ①「地域産業のいちばん」での森林経営管理制度の円滑な実施により、本市の森林資源の有効活用を推進するところがあるが、新たな森林経営管理制度の取り組みの状況及び課題について伺う。
②ウッドワンと庄原産材を活用するための連携協定を結ばれたが、目的と具体的事業について伺う。

答 ①これまでの取り組みとして、市で新たに委嘱した森づくりアドバイザーや関係する森林組合、関係者により地域調整会議を組織し、意向調査地区の選定や具体的な作業の進め方について調整を行った。また、市内の人工林を対象とした7箇所、約225ヘクタールを意向調査区域に設定し、関係権利者が特定できた約8割の方にアンケートを発送している。今後、これらの回答結果を集約し精査を加えながら

集積計画の策定に向けた作業を進める。課題としては、関係権利者の特定にかかる作業に、非常に時間と労力を要している。②本協定は、本市と同社が庄原材を活用するための方策について研究し、本市における森林資源の循環利用サイクルの構築と、県内の木材産業の活性化に寄与することを目的とし、この目的を達成するため市内の4つの森林組合を含む森林・林業関係者からなる「庄原材活用研究会」を設立した。研究会では、庄原材の用途や販売戦略及び供給体制の構築などの具体的な取り組みについて調査研究し、併せて、森林環境譲与税の有効的な活用を含めて、多様な林業の担い手育成や、森林や木材に親しむことを基調とした交流人口の拡大などを推進していく。





こしま まこと
五島 誠 議員

庄原いちばんづくりの
検証について

問 現在、木山市長2期目の集大成ともいえる予算編成中であるが、木山市長の代名詞「庄原いちばんづくり」について重点事業を中心に現状、課題、展望について伺う。

①地域産業のいちばん、新たな可能性で切り開く持続的な地域産業の構築の中で、中小企業振興対策も重点事業に盛り込まれているが、その現状と課題について伺う。また、苦境を乗り越えるための次のステップに踏み出しているのか伺う。
②庄原いちばんづくりの最終年度の展望及び今後の庄原いちばんづくりの展望について伺う。

答

●本市では、市内中小企業者に対し各種支援策を講じているほか、中心市街地の活性化やにぎわいの再生、市街地以外の地域の最寄り買い店舗の維持を目的とした支援事業も実施している。現状としては、創業希望

者や企業の人材育成に対する支援は、申請件数や対象人数が増加しているが、中小企業の人手不足が常態化しており、企業の雇用の確保は喫緊の課題である。創業については、創業後の安定した経営と事業の継続をサポートする仕組み作りが課題である。苦境を乗り越える次のステップとして、官民連携で組織する「庄原でいきいき働く協議会」において、高校生向けの企業紹介やガイドブックの作成など、新たな発想や手法で雇用確保につながる取り組みを実施していく。②本計画の最終年度となる来年度は、引き続き、計画に掲げる事業の着実な実施に努めるとともに、本市の強みである豊富な森林資源を活用した森づくりやネウボラ等の取り組みを推進するなど、時代の変化や課題に対応した新たな施策に取り組んでいく。今後の展望は、「第2期長期総合計画」の将来像「美しく輝く里山共生都市」の実現に向けて、地域産業、暮らしの安心、にぎわいと活力の3つの柱を中心に将来の社会変化に対応し、地域活性化に効果が高く、地域課題の解決となる施策を選択し、「やっぱり、庄原がいちばんええよのお。」と実感できるまちづくりに全力を尽くす。

その他の質問

○旧小島原小学校の活用について



けいとう かずお
桂藤 和夫 議員

庄原いちばんづくりの
検証について

問 「オール庄原体制による人口減少対策の取り組み」について市長の所見を伺う。

①地域団体、市民との連携、役割分担について伺う。
②今後、成果の出る人口減少対策にオール庄原体制でどう取り組みられるのか伺う。

答

●人口減少は市民生活や地域への活力など、様々な機能低下につながるが、若者の減少による担い手不足が多方面に影響するなど、改めて人口減少が本市の最重要課題であると認識している。こうした地域社会の変化に加え、複雑、多様化する市民ニーズに対応するため、市民と行政が互いの主体性を尊重しながら「自助」・「共助」・「公助」による協働の原則によるまちづくりを基本として、互いを補完し、支え合いと役割分担が重要であると考えて

おり、特に自治振興区においては行政運営のパートナーとして、また、地域課題の解決に不可欠な存在として重要な役割を担っておられる。引き続き、自治振興区をはじめとした市民との協働によるまちづくりに取り組んでいくほか、一定規模の住民組織の維持が困難となる地域については、地域の自主性を尊重しつつ、組織の再編についても、自治振興区が中心となり協議・検討が進むよう取り組んでいく。②「にぎわいと活力のいちばん」では、庄原市民会館等の大規模改修や備北丘陵公園北入口エリアを活用した取り組みを進めるとともに、定住施策としては、定住コンシェルジュや移住・定住トータルサポートによるソフト面の支援等の取り組みを進める。また、「暮らしの安心のいちばん」では、総合的な子育て支援や病後児保育施設の整備などの取り組みを進める。さらに、「地域産業のいちばん」では、本市の地域資源を活かした森づくり、庄原産材やG1登録された比婆牛等の農畜産物のブランド化、観光振興等により、地域で儲け、市民の収入増加による定住できる環境づくりを進め人口減少の抑制をめざしていくが、行政の取り組みに加え、家庭、地域、企業、各種団体など「オール庄原」による取り組みが必要である。

一般質問



はやし たかまさ 林 高正 議員

庄原いちばんづくりの
検証について

問 ①「にぎわいと活力」のいちばんに、『本市の将来像を見据えた「グラウンドデザイン」を描き』とあるが、どういった「グラウンドデザイン」を描かれているのか、市長の見解を伺う。

②「地域産業」のいちばんでは、「和牛TMRセンター整備事業」と「TMRコントラクター振興補助金」があるが、比婆牛増頭に関連し、TMR事業の現状について伺う。

答 ①平成31年2月に改訂した「庄原いちばんづくり」で示した「グラウンドデザイン」は、庄原市街地のにぎわい創出に加え、都市機能の現状や公共施設マネジメントの考え方と本市の財政状況等をふまえるとともに、市民や関係団体の意見を集約する中で、庄原市街地の公

共施設のあり方を検討し、その進むべき方向性を示すものである。具体的には、市内でも大規模で、施設のあり方が他の施設にも大きな影響を与える庄原市民会館と庄原自治振興センターの大規模改修を行う整備方針を示したほか、国営備北丘陵公園の北入口エリアの社会実験事業による賑わいづくりや、都市再生整備事業による道路改良などの都市環境の整備も進めており、コンパクトで機能的な庄原市街地形成を進めていく。

②平成30年5月から、全農実験牧場で行った実証試験の結果を基にTMR給与マニュアルを整備し、市内にモデル農家を選定し、本年12月から3月までTMRの試験給与を行い、調査を行う予定で、この結果を踏まえ一般販売に向けて準備を進めている。TMRが一般販売されることで、肉質の均一化や給与労力の軽減、高齢化による小規模の繁殖農家の飼養意欲の継続や増頭の繋がるものと考えている。



和牛TMRセンター



やま だ せいそう 山田 聖三 議員

庄原いちばんづくりの
検証について

問 本市の最重要課題は、人口減少問題である。比婆いざなみ街道物語においては、「知ってもらおう」、「来てもらおう」、「感じてもらう」、「また来てもらおう」の循環的な取り組みを行い、「庄原に住んでもらおう」ことが重要である。そのためにしなければいけないこと及び取り組みはどうか。

答 「第2期長期総合計画」に定める定住施策の方向性に沿って、総合施策を推進するとともに、「庄原いちばんづくり」を押し進め、定住環境を整えることを考えている。比婆いざなみ街道物語の取り組みは、比婆いざなみ街道部会や地域・事業者の方々

と連携のもと、お越しいただいた方々に「また来てもらう」ため、比婆いざなみ街道沿線の魅力発信や、魅力のあるイベントの実施など、庄原の暮らし、営み、人柄にしっかりと触れることで、「庄原に住みたい」と思える取

り組みを進めていく。

比婆道後帝釈国定公園における施設整備及び観光振興について

問 観光振興課を設置し、観光振興を本市の主要施策として推進しているが、観光の名勝地である比婆道後帝釈国定公園内のトイレ等の施設は老朽化しており、早急な整備が必要である。施設の整備及び観光振興の取り組みはどうか。

答 比婆道後帝釈国定公園は、本市の重要な観光資源であり、来訪者が魅力を感じ気持ちよく利用できる施設整備が必要であると考えており、国定公園の管理者である県に対し、引き続き施設整備や適切な維持管理を要望するとともに、地元や観光関係者も含めた連携を行いながら、受入環境の整備を行う。本国定公園の観光振興については、庄原市観光協会を取り組んでいる山岳ガイド付きトレッキングツアー、観光プロモーションなどを通じて、引き続き観光交流人口の拡大に取り組む。また、設立準備をすすめている庄原DMOを中心として、アクティビティの充実や宿泊、食などを組み合わせた旅行商品の開発に取り組み、観光消費額の向上による地域経済の活性化を図る。



よころ まさゆき 横路 政之 議員

骨髄バンクドナー登録について

問 ドナー登録推進の支援のために、本人や企業に対し、休業助成制度として日額本人2万円、企業に1万円助成してはどうか。

答 ドナーの経済的負担の軽減策については、平成30年度に広島県が市町を対象とした助成制度を創設し、その創設を受けて、現在、県内9市町がドナー登録者を対象とした助成制度を設けている。この制度は、ドナー登録者が移植のために有給休暇を取得せずに通院・入院をした場合、1日当たり2万円を市町が助成し、県がその2分の1を負担するという内容で、本市においては、制度創設に至っていないが、現にドナー登録者がおられること、また、今後、登録の普及・啓発を進めることから、当該助成制度の創設について検討したいと考えている。

有害鳥獣対策について

問 各地域では全域を防護柵で覆いイノシシ等の侵入を防止する対策をとられている。毎年の点検・修理・補修は重労働を強いられるべきでは。果樹生産農家ではクマの被害も拡大している。クマに対する被害対策も必要ではないか。

答 本市では県と連携し、鳥獣被害防止を目的とした講習会を開催しており、鳥獣の生態や正しい防護策の設置方法等について理解を深めていただくとともに、防除効果をより発揮させるために地域ぐるみの取り組みを積極的に推奨している。今年度の新たな取り組みとして、県が集落等実態調査を実施しており、この調査結果や、国・県の動向も注視しながら、効果的な防除対策を検討する。クマによる果樹の被害対策についても、他の鳥獣被害対策と同様に、地域ぐるみで野生鳥獣が出没しにくい周辺環境づくりの普及に努めるとともに、緊急時に備え、関係機関との連携を密に図りながら状況に応じて対応していく。



まさの ふとし 政野 太 議員

SDGsを活用した持続可能な社会をつくるために

問 ①本市の諸課題解決のため、自治体及び地域経済の新たな価値を生み出す企業、研究機関等の広範な利害関係者とのパートナーシップの深化、官民連携の推進のために設立された「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の会員になることについて市長の見解を伺う。

②新学習指導要領では「SDGs」の達成に貢献する教育として「ESD」(持続可能な開発のための教育)が求められている。子どもたちが「SDGs」について学ぶことは、これからの社会形成をしていく上で重要であると認識しているが、教育長の考えを伺う。

答 ①国や県の地方創生に向けた取り組みを勘案し、第2期庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの方向性をふまえ、会

員として参加することを研究する。
②ESDの取り組みは、学校教育における学びや教育活動の基盤になっており、これまでも各教科や総合的な学習の時間等において実践を行ってきている。今後は各学校で行っている教育活動の内容を「ESD」の視点で捉え直すことや、学びや社会との結び付きをより意識して取り組むことが、持続可能な社会の担い手づくりに必要な資質・能力を育成することに繋がると考えている。



SDGsロゴと17のアイコン

【用語説明】

持続可能な世界を実現するための17のゴールとSDGs

一般質問



あかぎ ただのり
赤木 忠徳 議員

市民力・市内企業の
専門性を活かして災害対応を

問 ①台風や豪雨などにより、全国で災害が多発している。昨年は庄原市に大きな爪痕を残し、現在も復旧工事が進められている。今年も連続して台風が襲来し、長野県、千葉県をはじめ東日本を中心に、これまで経験した事の無いような被害をもたらした。長期化する停電や避難対応に市内業者との協定など対策が必要である。今後、市民、企業をあげて災害対応への協力体制が必要と考えるが、どのように進められるのか伺う。

答 ①他の行政機関や民間団体との災害時における応援協定の締結は、市民の不安解消と被災者の生活再建、応急復旧などに大きな意義を持つ

ものと考えており、特に地域に密着した地元の企業や民間団体からの協力は迅速かつ柔軟な対応が期待できる。今後においても、それぞれの企業や団体が有する専門性を活かした支援につながるよう、市内に福祉施設を有する社会福祉法人や食料・資機材を取り扱う事業者などと、可能な範囲で協定締結を進め災害時における多様な分野での支援体制の確立・強化に取り組む。②避難所の開設・運営を円滑に行うため、第1避難所の運営に携わる市職員を施設ごとに固定し、「避難所運営マニュアル」を策定したほか、市と自治振興区との相互協力を明示した協定書の締結に向け、現在、協議・調整に取り組んでいる。市職員も限られる中、地域の皆さんとの連携・協力が不可欠と認識しており、他市町の状態を調査し、「自助・公助・共助」の考え方を基本とした最適な方法を、地域の皆さんと協議していく。



その他の質問

○庄原市の政策は循環性が必要
○入札の公平性、透明性の確保について



ふくやま けんじ
福山 権二 議員

庄原市森の
ペレット工場について

問 この工場は、当初から使用許可により、庄原さつやまペレット株式会社が独占使用しているが、長期にわたって同社に使用させることについては、地方自治法第96条第1項第6号に基づき貸し付けるべきと考える。市長は、なぜ、この方法をとらないのか伺う。

答 地方自治法第96条第1項第6号では、条例の定めがある場合を除き、適正な対価なくして財産の貸付け等を行う場合について議会議決を要する旨を規定している。庄原市森のペレット工場は、市の事業として、ペレット製造を行うことを目的とする施設であり、住民の利用に供するための施設ではないことから、公用財産として管理を行っている。庄原さつやまペレット株式会社は、木質ペレットの製造・販売や、製造工場の運営等を行うことを目的

に設立された第3セクターであり、市としてペレット製造事業を安定的に継続していく必要があるため、庄原市公有財産管理規則に基づき、同社に使用を許可し、事業を行わせているものである。行政財産を他人に使用させる場合には、「貸付け」による方法もあるが、建物を貸付けできるのは、庁舎等の空きスペースを貸し出す場合に限りされており、このことからペレット製造施設の使用は、財産の貸付けには当たらないため、同法の規定による議決の必要はないものと判断している。



庄原市森のペレット工場

その他の質問
○小中学校教職員の勤務実態について



いわやま やすのり 議員
岩山 泰憲

有害鳥獣の被害防止について

問 国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業では、イノシシ防除のための防護柵と電気柵ができるように定められており、本市においてもメッシュの事業が取り組みにくい地域には電気柵の事業も含める等、地域の実態に即した効果的な事業に取り組みべきと考えるが、市長の考えを伺う。

答 ワイヤーマッシュ柵は、施工時の労力負担は大きいものの、草刈や補修点検が年間数回で済むなど設置後の維持管理が比較的容易である一方、電気柵については、施工時の労力は軽減されるが、設置後の周辺の草刈り作業や、随時の通電状況の確認等、維持管理の負担が大きいと認識しており、本市では、維持管理のしやすいワイヤーマッシュ柵の設置事業を進めている。国の事業においては、被害状況と設置に係る資材経費との費用対効果の数値要件

があり、必ずしも希望される集落等への貸与とならない場合もあるが、ワイヤーマッシュ柵の事業が取り組みにくい地域では、庄原市有害鳥獣対策協議会において、電気柵の設置についても検討しよう。

道路除雪の取り組みについて

問 障害をお持ちの方や、高齢者、病弱な方、ひとり親の世帯に配慮した道路除雪について、引き続き実施されるべきと考えるが、今後の対応を伺う。

答 これまでも、障害をお持ちの方等の世帯については、民生委員の方から対象世帯の情報を持たせ、市道および接続する生活道332路線を業者に委託し除雪を行っており、大型の除雪車等での作業が困難な道路は、自治振興区に配備されている除雪機により、除雪を行っていただいている場合もある。今後も引き続き、障害者世帯等の生活支援として、きめ細やかな配慮を行い、冬季の安心な生活を確保するため道路除雪に努めよう。

その他の質問
○比和農産加工品販売施設の整備について



たに ぐち たかあき 議員
谷口 隆明

厚生労働省による再編が必要な公的病院の公表とその対応について

問 県の地域医療構想では備北圏域は大幅な病床削減が示されているが、庄原赤十字病院の存続へ、どのような方針で臨むのか。

答 庄原赤十字病院においては、「機能維持のための必要病床数を確保するとともに、将来においても総合病院・中核病院としての役割を担う」との意向を示されており、救急医療、へき地医療、周産期医療など、備北圏域における公的医療機関としての使命を有していることから、市としても連携体制を継続し、地域医療を守らなければならぬと考えるところであり、引き続き必要な支援に努める。

その他の質問
○第8期介護保険事業計画の策定に向けて
○特定公共賃貸住宅の今後の運用について

国民健康保険事業の運営について
問 国保税の算定において、「子ども均等割部分の廃止を指すべきでは。また、資格証明書・短期保険証の発行の廃止はできないか。

答 子どもの均等割については、子育て世帯の負担軽減などを考慮し、軽減措置の議論が必要と認識しており、国に要望している。国の動向を注視し、今後においても子育て世帯や低所得者世帯を対象とした国費の充当による負担軽減措置の導入・拡充について要望していく。資格証明書・短期保険証の交付は、滞納を生じた世帯と接触する機会を設けて納付相談を行い、収納率の向上を目的とした法律で定められた取り扱いであり、現行制度は、世帯所得に応じた保険料の算定に加え、軽減措置や当該短期被保険者証の交付など、低所得者に配慮した重層的な仕組みとなっている。今後も、被保険者の公平な負担と健全な運営に向け、関係規定に沿った適切・適正な対応に努める。

一般質問



こんどう ひさこ 近藤 久子 議員

私らしく輝く明日のために、
お互いに尊重し合う
共同参画のまち実現に向けて

問

平成29年3月に「第2次庄原市男女共同参画プラン」が策定されている。本市の普遍的かつ重視すべき方向性の基本方針を定め、様々な事業の展開を図られている。
①パワーハラスメント防止策の義務化に向けての取り組みは。
②医療・介護・福祉の連携による在宅高齢者の介護支援体制の充実について。

答

①本市では、庄原市企業人権啓発推進連絡協議会において、ハラスメント防止に関する啓発活動や人権講演会等への参加促進のほか、会員企業に対して定期的な情報発信を行っている。また、市内企業や市民の方を対象に、「庄原市ワーク・ライフ・バランスセミナー」を実施し、ハラスメント防止などの研修の機会を提供している。



ワーク・ライフ・バランスセミナーの様子

事業所としては、多様なハラスメントの防止等に対応する規程を定め、定期的な職員への周知や管理監督職への研修を実施している。②相談体制の充実として、本庁に地域包括支援センターの拠点機能を、支所にサブセンター機能を付与するとともに、土日でも対応できるように、市内11カ所の老人介護支援センターに相談業務を委託している。また、介護が必要になった高齢者と就業している介護者の生活状況は、それぞれの世帯で異なり、当該世帯に応じた支援が求められるため、世帯の実情や高齢者の状態、地域の介護資源などを総合的に勘案し、複数の在宅サービスを提供するとともに、民生委員や地域による見守り体制の構築を進めている。

ただいま調査中!

委員会の活動状況を報告します。

教育民生常任委員会

生活交通について

視察日 10月17日・29日
視察先 各支所（訪問順↓総領・東城・西城・比和・高野・口和）

本年度の議会報告会で行われた生活交通についての意見を踏まえ、現状を聴取するために各支所を訪問した調査状況を報告します。

どの地域においても、運転手不足が今後の大きな共通課題として挙げられました。その他の主な課題や住民要望は次の通りです。

総領地域では、「こまわりくんの運行が区域内のみであるため、庄原赤十字病院だけでも行けるよううにして欲しい」という住民からの要望があります。

東城地域では、特に市民タクシーについて、利用実績が35地域ある中で、事務処理の煩雑さから世話役のなり手不足が生じている現状や、一人乗車の増により赤字

部分の地元負担の増加の懸念が出されました。また、利用者の少ない市街地循環バスを市街地以外への運行に変更する住民要望がありました。

西城地域では、タクシー会社3社の順番制による予約乗り合いタクシーと、市民タクシー（入江地区のみ運行）がありますが、高齢者の買い物等については、家族のサポートにより対応できているとのことでした。

比和地域では、管内を2台で運行する市営バスについて、利用者は減少傾向にあるが、利用促進を図るため対象者を考えた路線の見直しを検討したいとのことでした。路線バス事業者への住民要望として、運行便数の減により、庄原市街地からの市営バスへの乗り継ぎ接続が悪く正午前後の運行増便の希望がありました。

高野地域では、デマンド型乗り合いタクシーが、4つの区域に分けて週3便の運行のため、毎日の運行を望む住民要望があります。庄原市内の高校への通学には、保護者の役割として送迎をされている現状でした。

議会運営委員会

議会運営委員会では、円滑な議会運営に資するだけでなく、議会基本条例や議長諮問に基づき、議会改革についても議論を進めています。中でも議会運営委員会が中心となって平成23年に始めた議会報告会は、今年で10年目を迎えます。昨年は、市内の自治振興区（21会場）と高校（4会場）で開催し、585名の参加がありました。もともと多くの方が参加できるような報告会にすることが課題でもあります。

昨年の議会報告会を検証する中で、「もともと多くの市民の参加を促すためにも、これまで報告会で行ってきた市民からの意見を議員が個々に政策提言や議員活動に活かすのではなく、議会（組織）として政策に反映させる必要があるのではないか」との意見が委員から出されました。委員会内の議論を経て、議会改革の先進地であり、「市民参加型政策サイクル」を確立し実践している福島県会津若松市議会へ副議長と委員全員が行政視察に赴き、会津若松市議会の議会運営委員会委員長、副委員長から制度の説明を受けました。会津若松市議会では、議会報告会から意見交換会へウエイトを移していることや、市民からの意見・要望を整理・課題設定し、政策討論会（分科会方式）で調査・研究を行い、決算認定・予算審査など本会議で執行・反映を確認するなど、重層的な政策サイクルとなっています。

本市の議会報告会や予算決算常任委員会などのシステムは会津若松市と基本的には同じであることから、まずは実践することが大切ということで、簡易的な形ですが、既存の組織を活用した庄原市版の「市民意見の政策サイクル」を構築しました。議会報告会では、報告会に出された意見・要望について、議会運営委員会が分類したものを各常任委員会や対立点について分析・議論し、予算審査、決算認定などで執行者に状況や背景

議会運営委員会で議論した結果、

等を確認します。場合によっては委員会を代表して一般質問も行います。こうした議会での対応を、次年度の議会報告で報告をします。現在、全議員へ説明を行い、各常任委員会で意見・要望の分析を行っています。

令和2年度の議会報告会では、今までとは異なった報告ができるよう準備を進めています。その他にも反省点を踏まえ、改良すべき点も議論しています。皆さん、ぜひ来年度の議会報告会へご出席ください。



会津若松市議会から説明を受ける様子

議会運営委員会とは

会派間等における議会運営の調整を行うことを目的として、議会運営を円滑にするため又は議長の諮問機関としての役割等を果たすための常設の委員会。各会派の人数割合により規定数の委員を選任。

議会報告会の目的（概略）

- (1) 議会が持つ情報を市民に提供し、情報を共有することで、市民の市政運営に対する関心をより高め、市民参加による議会運営をめざす。
- (2) 議会の議決は住民の理解を得る必要があることから、議決結果だけでなく審議経過も報告し、議会としての説明責任を果たす。
- (3) 議会活動・運営に対する市民意見などを聴取し、政策提言に反映することで、市民生活に真に資する議会をめざす。

庄原市議会の活性化について（議長から諮問）

12月3日、「庄原市議会基本条例」の理念を確実に定着させ、議会の活性化を図るとともに、市民の負託に応えられる議会を実現し、市民福祉の向上と市政の発展に寄与するため、次の事項について議長から諮問がありました。これを受け、議長の諮問機関である議会運営委員会において調査検討を行っています。

諮問事項

1、議会報告会を含む広報広聴のあり方

議会基本条例には、情報公開に取り組むことや議会活動の情報を積極的に発信すること、説明責任を十分に果たすこと、議会広報の充実などが規定されています。現在、開催している議会報告会の進め方も含め広報広聴のあり方について検討します。

2、委員会におけるインターネット等による中継

議会基本条例第5条では、議会活動に関する情報を積極的に発信することや、すべての会議を原則公開とすることを定めています。委員会の開催時間に傍聴に来られなくても、いつでも、どこにいても委員会での議論が見ることができるよう、インターネットによる中継配信について検討します。

3、タブレット等IT機器の活用

近年、多くの議会でタブレット端末等が導入されています。環境に配慮したペーパーレス議会や議員活動の支援、議会情報や災害時のツールとしてなど様々な利用形態があります。本市におけるタブレット端末等の利活用、導入について検討をします。

4、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決事件の拡大

議会の大きな権限としてあるのが議決権です。市長から提案された条例や予算など議会が議決することができる事件は、地方自治法第96条第1項に15項目が列挙してあります。また、第2項に、それ以外に条例で議決事件を追加できるとされています。議会基本条例第9条にも、議決事件の拡大に向けて必要性を比較考慮し定めるとしています。地方議会の機能を強化するためにも、議決事件の拡大に向けた検討をします。

5、議員間討議の活性化

議員の活動の基本は言論であり、言論によって問題が決定されるという考えから、議会は「言論の府」と呼ばれています。「府」とは物事を中心となるところです。議会基本条例第10条にも、議案等を審議し結論を出す場合、議員相互間において十分な議論、討論を尽くして合意形成に努めることになっています。議案審議の過程で議員間討議を活性化できるよう検討をします。

議員研修会を開催

11月14日（木）、講師に議会事務局実務研究会 議会アドバイザーの吉田利宏氏をお迎えし、「政策立案、議員立法の手法」をテーマに議員研修会を開催しました。

前半の講義では、様々な形で条例を立案するための手法についてお話しいただきました。条例をつくることは条例を読むことの延長線上にあることから、条例のポイントを押さえながら読むことが大切であり、庄原市の条例を用いて、条文の構成や総則等の目の付け所について具体的に解説していただきました。

後半のグループ討議では、講義の復習も含めて、条文の並び替えで条例案をつくる課題に取り組み、グループ内で活発な議論が行われました。

吉田氏は、「条例は法令のひとつでありルールである。条例を作って終わりではなく、実際にその条例を運用して問題解決が図られなくてはならず、条例を精査して政策を見直すことが重要である。議会として条例の運用に関心を持ち、新たな議員提案条例への展開が行われていくことを期待している。」と総括されました。全国の議会アドバイザーとしての実績・経験をもとにした実践的な研修となりました。



平成31年・令和元年

議会活動一年間

●本会議

回数		1	2	3	4	5	計	
会議区分		定例会	臨時会	定例会	定例会	定例会	5回	
会期日数		27日間	1日間	18日間	29日間	18日間	93日間	
開催日		2月21日 3月11・12・ 13・19日	4月26日	6月10・21・ 24・25・ 27日	9月2・19・ 20・24・ 25・30日	12月3・13・ 16・17・ 20日	—	
審議案件	条例	13	2	1	8	11	35	
	予算	34	1	5	6	11	57	
	発議	1	2	4	3	4	14	
	請願				1		1	
	その他	27	10	4	22	4	67	
計		75	15	14	40	30	174	
審議結果	原案可決	68	4	12	20	30	134	
	修正可決							
	同意	7	1	1	2		11	
	承認		2				2	
	選任		2				2	
	許可		2				2	
	認定					17	17	
	推せん							
	否決			1			1	
	請願	採択				1		1
		趣旨採択						
		不採択						
		継続審査						
継続審査								
選挙			4				4	
議員出席率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	

●常任委員会

常任委員会	区分	回数		出席率	
		開会中	閉会中	開会中	閉会中
総務	委員会	7回	2回	100%	100%
	調査会	—	2回	—	91.5%
教育民生	委員会	11回	8回	100%	100%
	調査会	—	7回	—	97.6%
企画建設	委員会	8回	3回	94.3%	95.0%
	調査会	—	4回	—	96.2%
予算決算	委員会	11回	2回	99.4%	91.5%
	調査会	—	1回	—	89.5%



●予算決算常任委員会 分科会

分科会	区分	回数	出席率
総務	30年度決算	4回	100%
	31年度予算	4回	91.6%
教育民生	30年度決算	4回	100%
	31年度予算	4回	100%
企画建設	30年度決算	4回	100%
	31年度予算	4回	96.4%

●その他

	回数	出席率
議会運営委員会	32回	99.4%
議員全員協議会	17回	97.3%
議会広報委員会	10回	100%

議会の動き

11・12・1月

11月

- 6日 議会運営委員会
(行政視察)～8日
- 11日 総務常任委員会
(行政視察)～12日
- 13日 教育民生常任委員会
(行政視察)
- 14日 議会運営委員会
庄原市議会議員研修会
- 19日 議会運営委員会
- 21日 議員全員協議会
- 26日 教育民生常任委員会
(行政視察)
議会運営委員会

12月

- 3日 議会運営委員会
第5回市議会定例会 **初日**
- 4日 教育民生常任委員会
企画建設常任委員会
総務常任委員会
- 6日 予算決算常任委員会
議員全員協議会
- 11日 教育民生常任委員会
- 13日 第5回市議会定例会 **2日目**
議会運営委員会
- 16日 第5回市議会定例会 **3日目**
- 17日 第5回市議会定例会 **4日目**
- 20日 議会運営委員会
第5回市議会定例会 **最終日**
議員全員協議会

- 20日 議会広報委員会
教育民生常任委員会
- 24日 議会運営委員会

1月

- 9日 議会運営委員会
- 17日 議会運営委員会
- 20日 教育民生調査会
教育民生常任委員会
議会運営委員会
企画建設調査会
- 21日 教育民生常任委員会
(行政視察)
- 27日 議会運営委員会
- 28日 議員全員協議会
議会広報委員会

令和元年台風19号に伴う災害に対する義援金を送金

令和元年台風19号に伴う災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。

庄原市議会では、被災地域の支援のため、議員から義援金を募り、全国市議会議長会を通じて送金しました。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

3月定例会の主な日程(予定)

日にち	主な会議名
2月21日(金)	本会議
3月12日(木)	本会議【一般質問(代表)】
3月13日(金)	本会議【一般質問(個人)】
3月16日(月)	本会議【一般質問(個人)】
3月23日(月)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。詳しくは議会事務局(TEL0824-73-1162)へお問い合わせください。本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。録画映像もご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。

庄原市議会 中継 検索



編集後記

昨年は、平成から令和へと元号が変わり新たな時代の胎動を感じましたが、地方にはアベノミクスの恩恵は届かず、人口減少は益々厳しさを増しています。今回の一般質問で、「人口減少対策」を取り上げた議員が複数いました。9月末でついに庄原市の人口は35,000人を切つてしまい、合併時に比べると約9,000人減少したことになりますが、問題は偏在化です。

そんな人口減少社会にあつて、状況を徹底的に分析し、持続可能な対応策を実行に移した市町村では人口減少の下

昨年、平成から令和へと元号が変わり新たな時代の胎動を感じましたが、地方にはアベノミクスの恩恵は届かず、人口減少は益々厳しさを増しています。今回の一般質問で、「人口減少対策」を取り上げた議員が複数いました。9月末でついに庄原市の人口は35,000人を切つてしまい、合併時に比べると約9,000人減少したことになりますが、問題は偏在化です。

止まりが起きています。これは紛れもない事実であり、お手本とすべきと考えます。

議会と執行者は車の両輪にたとえられますが、「人口減少対策」について、これまで以上に積極的に関与し、侃々諤々の議論を通して、「人口減少対策」の総合施策を創り上げていきたいと思いをもちます。

(林 高正)

議会広報委員会
委員長 谷口 隆明
副委員長 赤木 忠徳
委員 吉方 明美
林 高正
坂本 義明
宇江田 豊彦

《表紙写真の説明》



とんどで無病息災を願う

今回の写真は、三日市保育所と総領保育所で行われたとんどの様子です。高く組まれたとんどに火がつけられると子どもたちからは歓声が上ががり、書き初めが空へ高く舞い上がっていく様子を見つめていました。